

令和4年度実績等に係る内部評価についての評価会議委員意見とその対応

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
1	1「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	① 浄・給水場等の更新・整備	栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	再度、当事業の令和5年度以降の計画内容を確認させてください。【参考2】で説明されている最新版の令和5年度以降の計画内容と、【資料4】に記載されている計画内容が整合していないように思います。令和5年度の計画は、「地質調査業務委託の発注」、「浄水施設撤去方法の決定」のどちらでしょうか。	D委員	「栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業」の令和5年度目標は、「地質調査業務委託の発注」です。 進行管理シートは令和3年度末に令和4年度目標を決定した当初のシートを基に評価を行っていることから、令和4年度末に見直した令和5年度以降の目標が反映されておりません。資料の記載方法については、次年度から修正します。
2				栗山浄水場給水場化に係る施設整備事業	(イ) 栗山浄水場給水場化に係る施設整備の推進	令和4年度に未了となった、「②給水場化(更新)に係る設計」は令和6年度実施予定という理解でよろしいでしょうか。	D委員	基本設計業務委託の結果より、事業の全体工程が長期に渡ることが判明したため、先行して①浄水施設撤去に係る実施設計業務委託を発注することとし、委託内で撤去工事の完了時期など検討し、その後に実施する更新工事の着手時期を見定めたくて、「②給水場化(更新)に係る設計」を発注することから、令和6年度の実施予定はありません。
3				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	達成状況の分析について、「関係者との調整に時間を要し」との記載があるが、どのような調整を行ったのか。	A委員	関係機関と建築協議や消防協議を行いました。
4				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	社会情勢が難しい中、未着手または工期遅れの案件について適切に対応されたことがよくわかりました。一方で、R5年度内に14施設というのはかなり過密な印象を受けますが、実現可能性を教えてください。またこのような社会情勢は当面続くものと予想しますが、今後も今回同様の対応で乗り切ることが可能との見込みでしょうか。	C委員	現状では、14施設の発注を見込んでおります。 また、今後も早期発注等により対応してまいります。
5				浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備	(ウ) 自家発電設備の増強施設数	以前から懸念されていた入札不調、関係者との調整を要因として事業が遅れています。 ①令和5年度 累計13施設は達成可能でしょうか。 ②以前にもお尋ねしましたが、令和6年度で累計20施設は達成可能でしょうか。 ③令和5年度事業における現時点での発注状況はいかがでしょうか。	D委員	①令和4年度中に令和5年度以降の達成指標を見直したため、令和5年度の自家発電設備の増強施設数は3施設に変更になっております。 ②現状では、14施設の発注を見込んでおり、令和6年度末までに累計20施設の完成を目標に取り組んでまいります。 ③8月末時点で、14施設中、3施設の工事を発注しております。
6			② 管路の更新・整備	鑄鉄管更新工事	(エ) 小中口径管の更新延長	令和4年度は計画80km/年に対し、実績も80.0km/年となり令和4年度だけ見ると計画を達成していますが、令和3年度の計画未達分を考慮して計画全体で見ると、令和4年度終了時点では計画未達の状況になっているとも考えられます。今後どこかで、令和3年度の未達分を挽回するということは想定されておりますでしょうか。 また、実績値が80.0kmとキレイに計画値通りになっています。後掲の【(イ) 湾岸埋立地域の管路更新延長】では令和4年度実績で28.2km、【(ウ) 最重要給水施設管路の更新延長】では、令和3年度実績で1.9kmと細かい端数が生じています。素人目線ではこのようになるのではないかと思います。管の長さによるものでしょうか。	D委員	中期経営計画における鑄鉄管更新は、最終年度である令和7年度までの5年間で400kmの更新を行う計画であり、令和3年度の未達分も踏まえて、引き続き、債務負担行為を活用した工事の平準化等に努め、目標を達成できるように進めてまいります。 また、小口径の更新延長の実績については、湾岸埋立地域と最重要給水施設管路の更新延長の実績と同様に集計した結果、80.0kmとなりました。
7				大口径管路更新工事(一抔栗山～船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	「道路管理者等との協議に時間を要し」たことが未達成の理由となっており、今後の具体的取組は「協議時期を早める」こととなっているが、協議時期を早めれば改善が図られるのか。	A委員	大口径管路更新工事は、工事規模が大きく、また、更新ルートには地下埋設物等が輻輳しており、道路管理者や他企業との協議等に時間を要する難易度の高い工事です。 そのため、協議開始時期を早めることで、計画的に事業を実施できるように努めてまいります。
8				大口径管路更新工事(一抔栗山～船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	「大口径管路更新工事」について、入札不調の対策として、フレックス工期契約制度は昨年取組として記載されていたが、効果はあるのか。 入札不調の対策として、設計業務の効率化など、県営水道として次の施策を考える必要があるのではないかと。	A委員	フレックス工期契約制度は、発注者があらかじめ設定した期間内で受注者が工事着手日を決定できるため、工事着手日の前日までは技術者等を配置する必要がありません。このため、受注者は手持ち工事が施工中であっても、完成予定日を勘案して、入札に参加することが可能となるなどのメリットがあります。 過去に入札不調があった工事にフレックス工期契約制度を適用したことで、契約に至ったものがあり、入札不調対策として効果があると考えております。 県営水道では入札不調の対策として、フレックス工期契約制度のほかに競争入札における一者入札の有効化などを実施しています。
9				大口径管路更新工事(一抔栗山～船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	今後の具体的取組として、フレックス工期契約制度の活用が掲げられているが、すでに導入して半年以上が経過していると思われるので、実際の効果やメリット・デメリットは何かをご説明ください。他の鑄鉄管更新工事、最重要給水施設管路の耐震化なども同様。	B委員	
10				大口径管路更新工事(一抔栗山～船高線他)	(オ) 大口径管路更新の実施	上記【浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備】と同様です以前から懸念されていた入札不調、関係者との調整を要因として事業が遅れています。 ①令和5年度以降の計画路線、件数は達成可能でしょうか。 ②本工事は着手から完成までどれくらいかかるのでしょうか。 ③令和5年度事業における現時点での発注状況はいかがでしょうか。	D委員	①令和5年度以降について、引き続き、道路管理者や他企業占用者等と協議開始時期を早めるなどの調整を行い、計画を達成できるように努めてまいります。 ②工事の延長や工法により、工事期間が異なるため一概には言えませんが、概ね3年から4年かかります。 ③令和5年度事業の実施状況は8月末時点で、5路線8件中、1路線1件の工事を発注しております。

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答				
11	1「強靱」な水道の構築	(2) 災害に強い施設整備の推進	① 浄・給水場等の耐震化の推進	印旛取水場～柏井浄水場間の調圧水槽の耐震化 船橋給水場配水池の耐震化	(ア) 設備耐震化工事の実施	印旛系2号工事について、令和6年度の計画に変更されたと記憶しております。【参考2】でもそのように説明されていますが、再度、計画変更があったということでしょうか。	D委員	「印旛系2号調圧水槽耐震工事」については、令和4年度末に令和5年度以降の目標の見直しを行い、工事の完了を令和5年度から令和6年度に変更しています。質問1と同様、進行管理シートは令和3年度末に令和4年度目標を決定した当初のシートを基に評価を行っていることから、令和4年度末に見直した令和5年度以降の目標が反映されておりません。資料の記載方法については、次年度から修正します。				
12			② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	① 浄・給水場等の耐震化の推進	① 浄・給水場等の耐震化の推進	サービスを途切れなく提供することも地元住民の理解に繋がると考えるが、工事は断水・断水どちらで実施するのか。	A委員	工事の実施にあたっては、原則、断水で施工しています。			
13				② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	地元住民との調整はどのような方法で行うのか。また、調整の対象となる世帯数ほどのくらいか。	A委員	事業の実施にあたっては、地元住民等へ工事説明をし、工事実施の承諾を得ています。さらに、工事箇所には私道がある場合、土地所有者全員に水道管の埋設承諾を得る必要があります。今回は、屋間に連絡がとれない所有者宅に、夜間・休日等を含め何度も訪問し、1件の埋設承諾を得るのに時間を要したものです。また、これまで所有者と連絡が取りづらかったことから、引き続き、地元住民等と調整を密に行うなど、計画的に事業を実施できるように努めてまいります。		
14				② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	「地元住民との調整に時間を要した」との説明がございしますが、具体的には住民からどのような懸念が呈され、それに対しどのようにご対応をされたのか、教えてください。また、類似の懸念が他地域の住民からも指摘された過去の事例などがあるか、さらに、今後類似の懸念を生じないための具体的な対策について、ご教示ください。	C委員			
15				② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	② 管路の耐震化の推進	最重要給水施設管路は災害時等に重要であるので、対象となる世帯への対応を引き続きしっかり行っていただきたい。	A委員	引き続き、地元住民等と調整を密に行い、最重要給水施設管路の耐震化を進めていきます。		
16	2「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	① 水源の監視・保全	水源の水質調査等の実施	(ア) 水源調査回数	390回の定期的調査に加えて、臨時調査を148回実施されています。臨時調査を実施した要因が、春期、夏期のかび臭物質濃度上昇、夏期の魚卵発生などの水源水質の悪化や油の流出などの水質事故の発生によるものとなっています。令和3年度も同様の要因から145回の臨時調査が行われています。これはもはや390回の定期調査だけでは不十分ということでしょうか。390回以上/年という計画の下限設定をもう少し高めるとも考えられますがいかがでしょうか。	D委員	定期調査の390回は場所や頻度を予め水質検査計画に定めた水源調査の回数合計したものです。臨時調査は水源水質に異常が生じた場合に場所や頻度をその都度設定していますが、水源水質の異常は自然環境の変化や突発的な事故により発生するため、予め回数を定めて目標に設定する性質のものではないと考えています。				
17			③ 水質管理の徹底	③ 水質管理の徹底	③ 水質管理の徹底	③ 水質管理の徹底	この水安全計画と上記の水質調査の関係についてご教示ください。両者はセットで取り組まれる事業ではないかと思いました。	D委員	「水安全計画」は、水道水のより高いレベルの安全性を確保するために、水道水質に影響を及ぼす自然現象や水質事故等のリスクに応じて、対応方法や関連する水質項目、その監視体制について予め整理したものです。上記の水質調査は、水安全計画を適切に運用するため、浄水場に入る前段階の水源水質を把握するものです。			
18				③ 水質管理の徹底	③ 水質管理の徹底	③ 水質管理の徹底	③ 水質管理の徹底	巡回サービスとして、「希望者への点検等」と記載されています。点検等には、水質調査も含まれておりますでしょうか。	D委員	巡回サービス時に行う希望者への点検等には、貯水槽本体の損傷の有無や、内部に汚れがないか等の点検のほか、水質検査も含まれております。		
19			(5) おいしい水の供給	① おいしい水の技術的な取組	① おいしい水の技術的な取組	① おいしい水の技術的な取組	① おいしい水の技術的な取組	改めて、「残留塩素低減化試験」とはどういうものかご教示ください。塩素多点注入方式を導入することで、実際に残留塩素をどれだけ低減できているかについて、例えば数値を測定して検証するというのでしょうか。また、達成目標の「低減化試験等の実施」の「等」は何を意味していますでしょうか。塩素注入点の整備でしょうか。	D委員	残留塩素の低減化試験は、浄・給水場で注入している塩素注入量を一定期間低減し、配水区域末端の残留塩素濃度を連続的に測定することで、水道水の安全性が確保されていることを確認する試験です。達成指標の「低減化試験等の実施」の「等」は、塩素注入点の整備を意味しております。		
20	3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	アンケート調査の実施	(イ) アンケート情報収集割合	令和3年度も浄水場見学会やまちかど水道コーナーのイベントがコロナ等により中止となり、アンケート調査実績が計画を下回ったことから、達成状況は「進展していない」という評価でした。令和4年度も状況、結果としては昨年度と同じ内容かと思いますが、達成状況をワンランク引き上げられた要因をご教示ください。	D委員	令和4年度については、まちかど水道コーナーアンケートについて、1ヶ所(市川水道事務所)でイベントが実施され、300人からの回答をもらい、また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベント開催状況の影響を受けないアンケート方法として、ちば電子申請サービスを利用したアンケート(ちば県水Webアンケート)も実施し、139名から回答をいただきました。結果、情報収集割合が令和3年度実績の0.91人/千人(年)から0.94人/千人(年)に上昇し、達成基準の50%を上回ったため、「未達成だが進展している」と評価しました。		
21				② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	県水だよりやホームページの内容充実	(エ) 広報活動の改善状況	県水だよりとHPの多言語化の取り組み状況について教えてください。またHPはスマートフォンでの閲覧に配慮したフォーマットやレイアウトになっているのでしょうか、スマホ対応状況を教えてください。	C委員	現在、県水だよりとHPでは多言語化に関する取組は実施しておりませんが、これから水道を使用開始・中止されるお客様のために、パンフレット「水道のしおり」では、一部の記載内容を多言語化しており、局の事業を紹介するため「千葉県企業局事業概要」においても英語版を作成しています。今後については、お客様からのニーズを把握しながら検討していきます。また、ホームページはスマートフォンに対応したフォーマットやレイアウトになっています。
22				② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	② 「お客様の声」を活かした事業運営	災害時における適切な情報発信	-	前回の評価会議において、達成目標が未設定である点について太田座長からご指摘がありました。例えば、「定期的に訓練を実施すること」を達成指標とするのはどうでしょうか。	D委員

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
23	3 お客様からの「信頼」の確保	(8) 運営基盤の強化	② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討 (オ)	ウェアラブルカメラは具体的にどういったことを想定し、またどのような方法で利用するのか。	A委員	ウェアラブルカメラは、ヘルメットや作業服等に装着し、撮影できる小型のデジタルカメラであり、撮影だけでなく、動画や、通話機能を通して、端末(現場)とビューアー(拠点)がリアルタイムでコミュニケーションをとれる点が特性となる機器です。 令和4年度の実証実験では、応急給水訓練、浄水場内の巡視・点検、施設の保守作業等において現場の状況報告や情報共有等に活用しました。 今後は、遠隔地から適切な判断が速やかに下せることによる現場・事務所間の移動時間短縮といった効果だけでなく、技術力のある職員の見目で作業内容を確認できるため、場内巡視の様子等を映像教材としてデータベース化し研修資料等として活用する、といった技術継承面での効果が期待されています。
24				ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討 (オ)	郵便物集計システムとはどのようなものか。	A委員	これまで企業局本庁舎の郵便物は、各所属が郵便物の数や重さ等を文書発送依頼票という紙の様式に手書きしたうえで、総務企画課で集計・一括発送していました。これを、ローコード開発ツールを用いて作成した「郵便物集計システム」を活用し、PC上で各所属による郵便物のデータ入力及び集計を一体化させることで、作業効率を向上させ、事務負担の低減を図るものです。
25				ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討	ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討 (オ)	前回の評価会議において、達成指標を「(オ)ICT(情報通信技術)等の活用による業務の効率化に向けた検討」から「(オ)ICT(情報通信技術)等を活用した業務の実施と更なる効率化の検討」に見直されたかと思いますが、元に戻っています。また、ウェアラブルカメラ、ローコード開発ツールの導入以外に検討されている具体的な施策があればご教示ください。	D委員	質問1と同様、進行管理シートは令和3年度末に令和4年度目標を決定した当初のシートを基に評価を行っていることから、令和4年度末に見直した令和5年度以降の目標等が反映されておりません。資料の記載方法については、次年度から修正します。 ウェアラブルカメラ、ローコード開発ツール以外の施策については、令和5年度に改めてICT等を活用した業務の効率化を進めていく上で課題抽出を行いました。現在、改善に取組む施策を選定しているところです。
26				配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託DB等の新たな契約手法の調査・検討	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託の実施 (カ)	前回の評価会議において、概算数量設計発注方式について工事受注者へのアンケート調査等による導入効果や課題等について検証するとのご説明がありました。検証結果等についてご教示ください。	D委員	昨年度から3件の試行工事に着手しましたが、いずれも施工中ですので、工事完了後にアンケートを回収して、適宜、回答結果の確認整理を進めてまいります。また、今年度以降も新たに試行工事を発注していきますので、今後、アンケート結果が取りまとまった段階で導入効果等の検証を行ってまいります。
27			④ 健全経営の推進	経費の削減	(コ) 経費の削減	前回の評価会議において「削減量やそれを基にした削減額を提示する方法を研究していく」とご説明いただきました。何か進展がありましたらご教示ください。 ライフサイクルコストの低減化、電気料金削減、一括調達による調達コスト、契約事務の低減化、ペーパーレス、ローコード開発ツールの効果として、事業費レベルでも経年比較分析はされていますでしょうか。 計画が「工事コスト・ランニングコストの縮減」「経常費用の圧縮(毎年度)」となっているのに対し、実績が「品質確保に留意したコスト削減に努めた」となっています。縮減、圧縮が計画であって、努めることが計画ではないと思います。そういった視点から考えますと、達成状況を「達成している」と評価された理由をご教示ください。	D委員	経費削減の取組については、従来からの取組も含め、以下のとおり実施しているため、「達成している」と評価しているものの、実際の効果額については判定が難しい取組も多く含まれるため、実績は「品質確保に留意したコスト削減に努めた」と記載しております。 現在数字で削減量を提示できるものは以下のとおりです。 ・マイクロ水力発電及び太陽光発電の運用による電気料金の削減(4,499千kw) ・ペーパーレス化による印刷事務負担の低減及びコピー用紙等の削減(入札に係る審査会:年間約25,000枚削減、広報冊子の内容を動画で作成:約30,000部の作成費を削減、等) ・インターネット環境を活用した研修・会議の開催による会場賃借料・交通費等の削減及び会場運営の作業時間削減(会場賃借料:316,000円、等) その他数字で提示できないものは以下のとおりですが、どのようなものが効果として提示できるのか、引き続き研究していきます。 ・発注規模の大型化による契約事務量の低減化 ・長寿命管の使用によるライフサイクルコストの低減化 ・事務用品の一括調達による契約事務の低減化 ・各所属利用システムの共通基盤サーバー集約による調達費や維持管理費の低減化 ・郵便物集計システムの運用による事務負担の低減 ・浄水発生土のリサイクルによる処理費用の削減

	基本目標	主要施策	主な取組	事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答	
28	3 お客様からの「信頼」の確保	(8) 運営基盤の強化				経常収支比率について、「未達成だが進展している」と評価しているが、どのような計算で評価をしているのか。評価基準が他の項目と異なるのであれば、詳細を記載すべきではないか。	A委員	ご指摘を受け、資料を修正します。 主要施策評価シート「評価結果の説明・分析」に以下を追記。 「経常収支比率について他項目と同様の評価基準とした場合、目標である111.6の80%である89.28を超えた場合、B評価「概ね達成している」となりますが、100を下回ると経常赤字となり、評価としてふさわしくないことから、経常赤字を表す100未満をD評価「進展していない」とし、100をどの程度上回ったかで評価しました。令和4年度決算では、目標である111.6から100を差し引いた11.6の80%である9.28以上であればB評価、以下であればC評価と考え、C評価「未達成だが進展している」としました。」	
29						運営基盤の強化は、主な取組が4項目あるが、成果指標は経常収支比率と自己資本構成比率の2つのみとなっている。いずれも財務指標であり、健全経営の推進には直接対応するものの、その他の3項目との関係が不明確である。とくに財務指標と取組事業とはトレードオフの関係にもなりやすいので、複数の指標を設けるか、全体を代表しうる指標を考える必要があるのではないか。	B委員	現計画では達成指標と成果指標を切り離して評価を行っており、施策全体を包含するものとなっていない部分があります。御指摘を踏まえ、次期計画に向けて成果指標として適切な項目を検討してまいります。	
30							経常収支比率の大幅な落ち込み(▲6.6ポイント)について、経費増が主な要因と分析されていますが、その傾向は一過性的なものというよりも構造的な変化とも考えられます。これを業務の効率化による経費削減でカバーできるのでしょうか。具体的な見直しをご説明ください。	B委員	経常収支比率は前年度から落ち込みましたが、現中期経営計画期間中は損益黒字を確保できる見込みです。今後も経営が厳しさを増すことが予想される中、老朽化した浄・給水場施設や水道管路の更新・整備などを「中期経営計画」等に沿って計画的に実施できるよう、社会情勢による影響等に留意しながら、健全経営に努めてまいります。
31							自己資本構成比率について、昨年度よりも若干低下したとはいえ、東京都を除き全国平均や都道府県平均よりも高い76.7%となっています。今後の目指す水準はどのようなものなのでしょうか。建設改良投資、借入金、料金水準(留保資金)との関係で、どのような財務戦略を描いているのか、現時点で可能な範囲でご説明ください。	B委員	施設更新需要の増大や、資材単価、労務単価の高騰に伴い建設事業費の増加が見込まれることから、企業債の更なる活用も必要になると考えており、自己資本構成比率の低下も続くものと見込んでいます。企業債の発行にあたっては、借入時における金利や資金残高等に留意しつつ、自己資本構成比率のほか、給水収益対企業債残高等の指標も勘案しながら発行額を決定します。
32	その他全般事項					今後の進め方について、「拡充」～「廃止」まで5区分あるが、すべて「継続」とされている。しかし、実際には一部見直し等がなされているものがあり、その場合には「改善」とするのが適当とも思われる。5区分、とくに「継続」と「改善」の線引き基準を明確にする必要があるのではないか。	B委員	進行管理方針で、「継続」は「現状の事業を継続すること」、「改善」は「事業内容や方針の見直しを要す」こととしています。 令和4年度実績で目標未達の項目については、5年間の計画期間中の着手時期や、工事の完了時期等の見直しをしていますが、事業内容や方針の見直しまではいかないことから、すべての施策を「継続」と評価したところです。	
33						達成評価と成果評価の関係について、現状の評価方式では両者を別々に扱ったうえで、一覧表として連続的に表示している(「内部評価の概要」)。そのため、達成評価でC評価としたものが、成果評価ではA評価とされている。論理的には達成評価>=成果評価という関係と考えられるので、逆の関係になった場合には一定の説明が必要ではないか。	B委員	現計画では、達成指標の一部が目標を達成していなくとも、成果指標では目標を達成しているものがあるなど、達成指標の評価と成果の評価が必ずしも一致していません。 委員の御意見を踏まえ、達成指標と成果指標については、次期計画に向けより良い評価方法を研究してまいります。	